

【別紙様式】

玉川村は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	学校給食費負担軽減事業		
総事業費 (千円)	10,366千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	10,366千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における原油価格・物価の高騰対策として、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰により家計に大きな影響を受けている子育て世帯においては生活が困窮しており、当該子育て世帯の負担軽減のため村内小中学校の給食費の一部（1/2）を補助する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 ○補助金 学校給食費負担軽減補助金 (小学校：300名×@5,236円×1/2×8回=6,283,200円、 中学校1・2年生：115名×@5,611円×1/2×8回=2,581,060円、 中学校3年生 70名×@5,363円×1/2×8回=1,501,640円)</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 玉川村学校給食センター運営委員会 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰により生活が困窮している子育て世帯の負担軽減のため、村内小中学校の給食費の一部の補助を迅速かつ確実実施するため、全ての村内小中学校の給食費を管理する玉川村学校給食センター運営委員会を交付対象とする。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰により生活が困窮している子育て世帯の負担軽減が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰により子育て世帯においては生活が困窮している。</p> <p>玉川村学校給食センター運営委員会を交付対象者として補助金を交付し、学校給食費の一部を補助する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大及び原油価格・物価高騰の影響を受け生活が困窮している子育て世帯への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		